

## 資料 3

科学技術イノベーションの戦略的国際展開  
に向けた検討会（第1回）  
平成27年9月4日（金）

# 科学技術イノベーションの戦略的国際展開に向けた検討会の議事運営等について (案)

平成27年9月4日

科学技術イノベーションの戦略的国際展開に向けた検討会

科学技術イノベーションの戦略的国際展開に向けた検討会（以下、「検討会」という。）の議事運営等について、以下のとおり定める。

### 1. 座長・副座長について

検討会に座長及び副座長を置く。副座長は座長が指名する。

### 2. 検討会の公開及び資料の公表について

(1) 検討会は、原則として公開で行う。

(2) 検討会の配付資料は、支障のない限り原則公開する。

(3) 座長は、検討会の公開又は配付資料の公表をしないことが適当であると  
したときは、その全部又は一部を非公開、非公表とすることができる。

### 3. 議事概要について

会議終了後、速やかに議事概要を作成し公表する。